

経営比較分析表

宮城県 栗原市

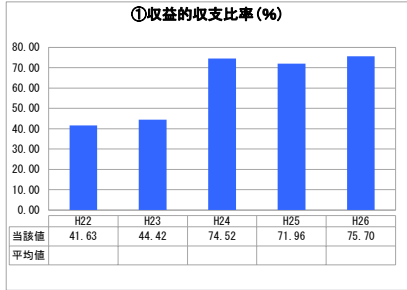
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	29.08	89.02	3,994

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
72,721	804.97	90.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
21,005	9.97	2,106.82

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

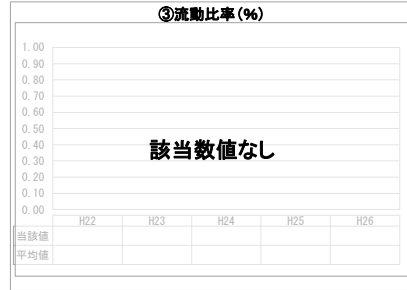
1. 経営の健全性・効率性



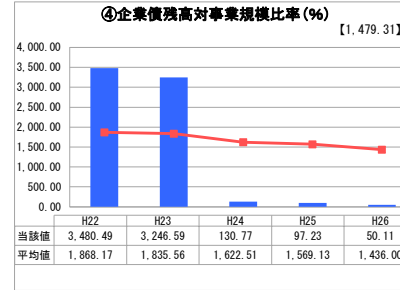
「単年度の収支」



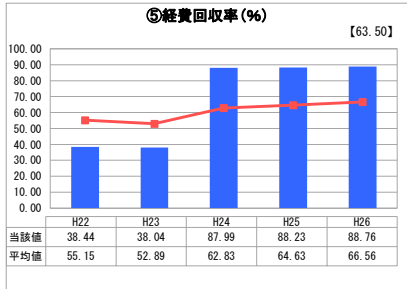
「累積欠損」



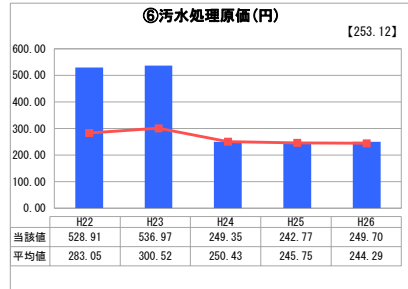
「支払能力」



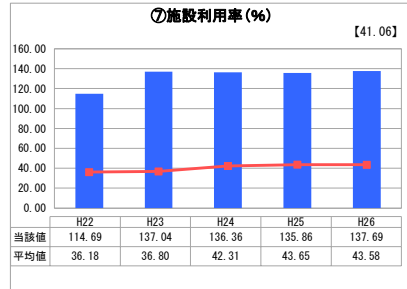
「債務残高」



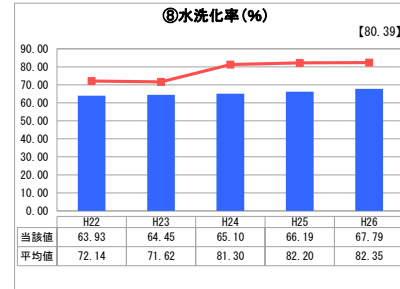
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

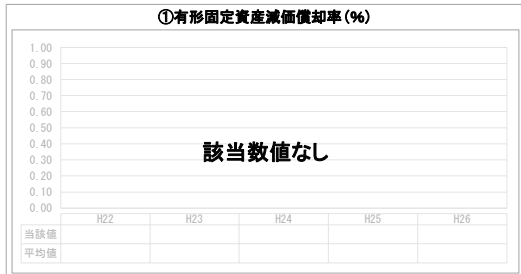


「施設の効率性」

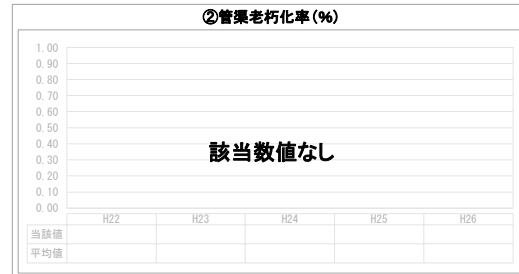


「使用料対象の捕捉」

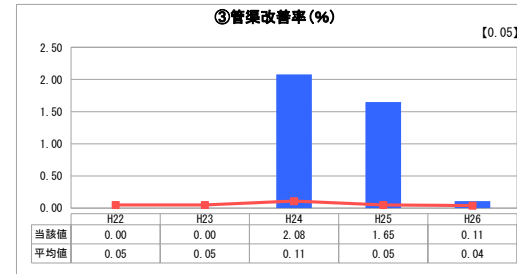
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

特定環境保全公共下水道事業の経営状況については、事業経営に係る単年度の総費用及び下水道整備のためにした市の借金償還額に対する総収益の割合(収益的収支比率)は、平成24年度以降の3年間は74%前後で推移しており、使用料収入以外の収入、いわゆる税金に依存している状況です。

汚水処理に係る費用に対する使用料収入の割合(経費回収率)は、平成24年度以降の3年間の平均で89%であり、同等規模の市町村の平均が67%であることから高い水準であります。また、整備が完了した区域の人口に対する水洗化済人口の割合(水洗化率)が68%と低いことから、今後、整備した設備を無駄にすることなく使用していただくよう水洗化を推進することで、経費回収率は更に上昇傾向に進むと見込まれます。

なお、下水道整備区域に対し、整備が完了している割合(整備率)が84%であり、今後も公共下水道整備事業を推進していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道事業は、平成10年3月から供用開始しており、18年が経過しています。管渠の耐用年数が50年であり、これまで、管渠の更新又は老朽化対策等を行っておりません。

本市の特定環境保全公共下水道事業は、公営企業会計を適用していないため、予算については単年度で収支調整をしており、事業に係る費用に対し使用料収入等の事業運営による収入を充てても、なお不足する分については、使用料収入以外の収入、いわゆる税金で賄っています。耐用年数まで32年ありますので適正な管理を行い、一度に多額の修繕がないように管理してまいります。

全体総括

特定環境保全公共下水道事業の持続可能な健全経営の確保のためには、処理施設の能力と維持管理経営に見合った収入の確保が必須であると考えます。そのため、今後は隣接する3箇所の単独処理場の更新費用の削減、流域下水道施設の効率化及び収入確保を目指します。

また、使用料収入を確保するため、市の各種補助金制度をPRし接続率の向上を目指します。

なお、国から要請されている公営企業会計の適用については、平成32年度からの開始を予定し準備を進めています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。